

## 教育民生委員協議会記録

開会年月日	令和4年11月22日
開会時刻	午前11時19分
閉会時刻	午後0時30分
出席委員名	◎吉岡勝裕    ○宮崎 誠    久保 真    中村 功
	楠木宏彦    辻 孝記    藤原清史    浜口和久
	世古 明 議長
欠席委員名	なし
署名者	なし
担当書記	野村格也
協議案件	1 第3期伊勢市環境基本計画の改定について
	2 伊勢市ごみ処理基本計画の改定について
	3 第4次伊勢市食育推進計画について
	4 第4次伊勢市子ども読書活動推進計画（案）について
	5 福祉健康センターについて《報告案件》
	6 伊勢市障害児放課後等支援施設の指定管理者の指定について《報告案件》
	7 伊勢市小俣総合体育館及び伊勢市大仏山公園スポーツセンター指定管理者の指定について《報告案件》
説明者	教育長、事務部長、学校教育部長、教育委員会事務局参事、 学校教育課長、学校教育課副参事、スポーツ課長
	健康福祉部長、健康福祉部次長、健康福祉部参事、健康課長、 高齢・障がい福祉課長
	環境生活部長、環境生活部参事、環境課長、ごみ減量課副参事
	産業観光部長、産業観光部理事、農林水産課長
	その他関係参与

## **協議経過**

吉岡委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、直ちに議事に入り、協議案件として「第3期伊勢市環境基本計画の改定について」外6件についての説明を受け、質疑の後、聞き置くこととした。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前11時19分

### ◎吉岡勝裕委員長

ただいまから、教育民生委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

本日御協議願います案件は、お手元に配付の案件一覧のとおりであります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

## **【第3期伊勢市環境基本計画の改定について】**

### ◎吉岡勝裕委員長

それでは、「第3期伊勢市環境基本計画の改定について」を御協議願います。

当局から説明をお願いします。

教育長。

### ●岡教育長

本日はお忙しいところ、教育民生委員会に引き続き教育民生委員協議会をお開きいただき、ありがとうございます。本日御協議いただきます案件は、「第3期伊勢市環境基本計画の改定について」のほか、報告案件も含めまして全部で7件でございます。

それでは、担当より説明いたしますので、よろしく願いいたします。

### ◎吉岡勝裕委員長

環境課長。

### ●山本環境課長

それでは、第3期伊勢市環境基本計画の改定につきまして、御説明申し上げます。

資料1-1を御覧ください。「1. 計画改定の目的」でございます。本計画は、環境分野における施策及び事業の推進指針として、令和2年2月12日開催の教育民生委員協議会で御協議いただき策定したものでございます。また、本計画内に、伊勢市地球温暖化防止実行計画を内包しており、基本目標1、「低炭素で地球にやさしい社会の構築」として位

置づけしているところがございます。今回の改定につきましては、国の2050年カーボンニュートラル宣言や温室効果ガス排出量の削減目標引上げを踏まえ、脱炭素社会実現に向けて、市民、事業者、行政など一体となった取組を推進する必要があることから、伊勢市地球温暖化防止実行計画の見直し、そのほか一部修正を行おうとするものでございます。

「2. 計画改定の経過」につきましては、学識経験者、関係団体、公募の市民で構成します委員16人による伊勢市環境審議会を2回開催し、いただいた御意見をまとめ、資料の改定案を作成いたしました。

次に、「3. 主な改定内容」につきまして、御説明申し上げます。基本目標1、「低炭素で地球にやさしい社会の構築」の温室効果ガス排出量の削減目標につきましては、市の事務事業編として、2030年度における排出量50%、地域全体における区域施策として46%削減に変更しようとするものでございます。具体的な取組の見直しにつきましては、環境省や経済産業省の取組、ガイドライン等や伊勢市環境審議会でもいただきました御意見を踏まえ、具体的な取組を記載しております。分野横断的取組の目標などの見直しにつきましては、各分野の計画改定を受けまして、一部修正を行おうとするものでございます。

「4. パブリックコメントの実施」を御覧ください。今回作成しました改定案に対し、12月5日月曜日から来年1月10日火曜日までの間、パブリックコメントを実施したいと考えております。また、縦覧場所は、記載の施設とホームページとなります。

「5. 今後の予定」につきましては、パブリックコメント実施後1月から2月にかけて計画案の修正の検討、審議会を経て、2月に教育民生委員協議会に最終案の報告をする予定でございます。

以上、「第3期伊勢市環境基本計画の改定について」御説明させていただきました。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

#### ◎吉岡勝裕委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

楠木委員。

#### ○楠木宏彦委員

今の環境基本計画の改定についてなんですけれども、新旧対照表の3ページに、市の事務及び事業における温室効果ガス削減目標というのが示されているわけなんですけれども、ただいま御説明にもありましたけれども、現在の目標値が、右に書いてあるように2030年度、2013年度比が40%減と。これが新たな改定案では50%減に引き上げられたということなんですけれども、市の事務及び事業ということですので、市の庁舎内、あるいはそういったところで取り組まれることだと思えるんですけれども、具体的な方策が次の4ページ、5ページに出ているんですが、随分これまでなかったことが追加をされております。それぞれ電気燃料の使用量抑制、それから省エネ効果の高い設備等への更新、3つ目に、再生可能エネルギーの導入と、こういったことで項目が挙げられているわけなんですけれども、さらにペーパーレス化とか庁内のリサイクル、これも含まれておりますけれども、これらを頑張りましょうというふうな努力目標にとどめては、これはなかなか50%というのは実現できないんだろうと思います。これらを努力すれば、本当に8年後に2013年度比50%削減が実

現できるのかどうか、その辺については、どのように考えていただいていますでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

環境課長。

●山本環境課長

事務事業編の目標に対する取組でございますが、現在全ての行政活動においても、脱炭素への対応が必要となっております。直接的、間接的な影響を継続的に改善するとともに、省エネ化、ごみの減量化であったり、資源化に取り組み、排出量の削減を進めたいと考えております。各市町模索しながら進んでおる状況ですので、県や市町の連絡会議もありますので、そちらでも情報共有を図りながら、具体的な取組を検討していきたいと考えております。以上です。

◎吉岡勝裕委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

庁内での取組、これを実施することによって50%削減という目標を持っているわけですが、それに向けて、恐らくこれ、数字はないんだろうと思います。これをすればどれだけ削減できるとかそういったものはないと思うんですけれども、恐らくこれから毎年毎年、点検をしながら進めていかなくちゃいけないと思うんですが、その辺についてはどのように考えていただいていますか。

◎吉岡勝裕委員長

環境課長。

●山本環境課長

事務事業編におきましては、この2021年までの8年間で17%減、ここから9年間でさらに33%減らしていかなあかんというような状況です。以前は、市の取組としても、ISOであったり取り組まれておるところ、またその後、環境管理システム等で省エネについて協議体を持っておるところです。今後につきましても、そういったところ、関係課と情報共有しながら庁内一丸となって取り組みたいと考えております。以上です。

◎吉岡勝裕委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

こういうふうに努力しましょうと、本当にこれだけではいけないので、現実的にどこまでそれぞれの時期に削減されてきているのか、その先どうするのかということ、もう少し丁寧に数字を使いながら見ていく必要があるんだと思いますので、今後ともこの問題に

については取り組んでいただきたいと思います。

それから、次に、対照表の5ページの21というところの下のところなんです、このところで、これまでの従来の計画にも書かれているんですけども、産業部門が全体の3割程度占めておると。そのうちの大部分が製造業からの排出となっていると。やはりこのところをしっかりと取り組まないことには、かなり大きな比率ですから、本格的な二酸化炭素削減というのは難しいんだと思うんですけども、これについては、商工労政課とも連携していかなくちゃいけないのかなと考えるんですけども、環境課としては、現在この問題についてはどのように考えていただいているのでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

環境課長。

●山本環境課長

産業分野におきましては、系列企業と各企業の取組が関連し合って削減が図られていくものと認識しております。地域全体としては、基準年である2013年から5年間で22.5%、22ページのグラフで申し上げますと、5年間で22.5%削減されてきており、また、2030年までの残り8年間、決して容易な目標ではありませんが、市としましても、例えば大規模排出事業者と協定を結ぶなど連携して、関係企業とともに機運を盛り上げて、省エネ活動など、具体的な取組につなげ、削減に努めたいと思います。以上です。

◎吉岡勝裕委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

このことに関わって、新しい案では、新旧対照表の7ページに、事業所における省エネ診断等の促進と、これ下線がありますけれども、これが新たに加わっているわけですけども、これは具体的にどのようなことを考えていただいているのでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

環境課長。

●山本環境課長

省エネ診断につきましては、例えば三重県内であったら百五銀行さんや省エネルギーセンターさんがございます。有償にはなりますが、丁寧な説明とともに、御理解いただいた上で、各事業所において省エネ診断していただいて、結果そのほうがプラスに、メリットがあれば実施していただくものと考えています。啓発に努めていきたいと考えております。以上です。

◎吉岡勝裕委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

これ、全ての事業所が本気で取り組まなければいけない事業やと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、市が関わることになってくると思うんですけども、8ページの23というところの、新旧対照表の8ページの上の項目なんですけれども、下のところに、自転車を利用しやすい道路、駐輪場等の整備の推進、それから森林・農地の保全、都市緑化等の推進による吸収源対策、このような2つが挙げられているんですけども、自転車を利用しやすい道路、駐輪場等の整備の推進、これについては、今具体的に何か方向性はございますでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

環境課長。

●山本環境課長

まず、自転車を利用しやすい道路、駐輪場等の整備の推進でございますが、現在自転車交通帯の整備など国・県・市が連携し、自転車ネットワーク計画策定に向けて検討を進めておると、そういうふうに関かせてもらっています。また、駐輪場も自転車活用推進法などにより取られるものというふうに関ひておひます。

もう1つ、森林・農地の保全、都市緑化等の推進による吸収源対策でございます。森林環境譲与税等を利用して、民営の人工林について、意向確認の上、間伐等を行うことにより適正管理を行い、それらも吸収源対策として整備しておひます。以上です。

◎吉岡勝裕委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

お話は分かるんですけども、本当に具体的にどこでどういうふうに関ひていくのかということについて、まだまだ恐らく計画ができていないんだろうと思うんですけども、そういうことを今後しっかりと、それぞれの関わる、都市整備部のほうとも関ひてくるんだと思ひますので、しっかりと進めていただきたいと思ひます。ありがとうございます。

◎吉岡勝裕委員長

他に発言はありませんか。

辻委員。

○辻孝記委員

すみません、環境基本計画の改定ということで、先ほどもちょっと話がありましたが、主な改定内容の中で、事務事業、先ほど事務事業は市がやることですのでいいんですが、区域施策編の部分で先ほどもちょっと話がありましたが、26%削減から46%削減という目

標を掲げてもらいました。これは、ゼロカーボンシティ宣言をされたときに一緒に立たれておられたのが、商工会議所の会頭さんとか商工会の方、それから連合自治会の会長さんとかあったかと思いますが、そういった方々と連携しながら今回宣言をされたというふうに思っておりますが、この目標値というのは、そういった方々と協議をされて決められたんでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長  
環境課長。

●山本環境課長

目標値の設定につきましては、国の地球温暖化対策計画を参考に環境審議会のほうで御協議いただき設定させていただきました。以上です。

◎吉岡勝裕委員長  
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。そうしたら、事業所等市内の方々にこれを周知する必要が当然あるのかというふうに思いますが、なかなか大変な作業になるかというふうに思います。これをどのような形で市民の方々と協力してもらおうようにしていこうとしているのか、ちょっと教えてもらえませんか。

◎吉岡勝裕委員長  
環境課長。

●山本環境課長

市民をどうやって巻き込んでいくかというふうな御質問かと思えます。まだ、カーボンニュートラルと言ってもまだまだ知らない方も多いと思いますので、広報いせで周知をさせていただいたり、また環境フェアや商業施設でのイベント啓発、小・中学校での環境出前講座などを通して、幅広い世代に周知して、一体となって取り組んでいけるように努めてまいりたいと考えております。以上です。

◎吉岡勝裕委員長  
辻委員。

○辻孝記委員

よろしく申し上げます。あと、分野横断的取組として、食品ロスの削減とか地産地消の推進、空き家等対策の推進、環境学習、教育活動の推進というような形でございます。この辺のところを、食品ロスの関係につきましては、様々な協議会の中で計画が、ごみ処理の計画であったり食育であったりとかあるんですが、その中にも全部出てくるかというふ

うに思います。関連してくるところというのは整合性を取られてやっておられるかと思いますが、当然横断的にやっていかなあかん話ですので、その辺綿密にやっていただきたいというふうに思います。特に食品ロス、そして空き家に関しては、特に今様々な部分で課題、問題になっていることが多くあります。その処理の方法とかも含めてですが、これは、空き家の関係でまた別にあるかと思しますのでいいんですが、その辺としっかり連携を取りながら、多分話が来るのが環境課のほうにすぐ来るという気がしますので、その辺のところも含めて、基本計画の中でしっかりと分かるような形で取組をお願いしたいと思しますので、よろしく申し上げます。結構です。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、本件につきましてはこの程度で終わります。

### 【伊勢市ごみ処理基本計画の改定について】

◎吉岡勝裕委員長

次に、「伊勢市ごみ処理基本計画の改定について」を御協議願います。

当局から説明をお願いいたします。

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

それでは、「伊勢市ごみ処理基本計画の改定について」御説明申し上げます。

資料の2-1を御高覧ください。本計画は、当市における一般廃棄物の排出抑制や適正な処理等を実現するために、伊勢市総合計画などの上位計画との関連を踏まえ、ごみ処理に関する施策の方向性及び目標を定めています。なお、計画期間は、平成30年度から最終目標年度である令和9年度までの10年間でございます。本年度は、本計画期間の中間年度に当たりますが、今後予定されます伊勢広域環境組合の新ごみ処理施設の整備やプラスチック製品の資源化に向けた分別回収等は、当市のごみ処理に大きく影響してまいりますことから、今回改めて本計画を見直すことといたしました。

次に、2の計画改定の経過でございますが、計画案の策定に当たりましては、学識経験者や市民及び事業者代表、地域住民組織などで構成されます伊勢市廃棄物減量等推進審議会において御協議いただき作成いたしましたので、本日御報告するものでございます。

次に、3の主な改定内容でございますが、一つ目は、可燃ごみ量等の数値目標の変更でございます。可燃ごみ量の最終目標は、変更前の3万8,438トンからさらに799トン減量した3万7,639トンに、また最終処分量については、変更前の119トンをさらに14トン減量した105トンに変更いたしました。二つ目は、重点施策の変更等でございます。今回重点施策の変更をした内容は、燃えるごみへの混入割合が最も高い生ごみの減量に対する取組と、本年4月から施行されましたプラスチック資源循環促進法によるプラスチック製品の資源



化に向けた取組でございます。三つ目は、食品ロス関連のフードドライブの活用や紙類の再資源化関連のトイレの紙さまプロジェクトなど、新たな施策を追加させていただきました。

恐れ入りますが、資料2-2の伊勢市ごみ処理基本計画改定版（案）の23ページを御高覧ください。主な改定内容の1つ目で御説明いたしました可燃ごみ量等の数値目標の変更を記載してございます。次ページ、24ページを御高覧ください。施策体系表中段の灰色で色かけした箇所に、主な改定内容の二つ目で御説明いたしました重点施策を記載してございます。

28ページを御高覧ください。主な改定内容の3つ目で御説明いたしました各施策の追加につきましては、上段部の各項目見出しの左に、黒丸にNEWとして表記してございます。

恐れ入りますが、資料2-1にお戻りいただき、併せて裏面を御高覧ください。4のパブリックコメントの実施でございますが、本日の御協議を踏まえた上で、令和4年12月5日から令和5年1月10日にかけて市内20か所でパブリックコメントを実施し、市民の皆様より御意見をいただきたいと考えております。

次に、5の今後の予定でございますが、パブリックコメントの実施後、令和5年1月から2月の間にパブリックコメントでいただいた御意見を踏まえ、資料を作成し、令和5年2月に教育民生委員協議会に御報告した後、策定、公表してまいりたいと考えております。

以上、「伊勢市ごみ処理基本計画の改定について」御説明申し上げます。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

#### ◎吉岡勝裕委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

楠木委員。

#### ○楠木宏彦委員

今御説明にありました基本方針の中で、重点施策が新しく5つ、そこに網掛けで書かれているわけですが、そのうちの幾つかについてお尋ねしたいと思います。1つ目、まずは、「生ごみの減量に関する取組み」ということで重点施策にあるわけですが、現在生ごみに関してどのような問題があって、今後どのように現実的に進めていくのかについてお伺いしたいと思います。

#### ◎吉岡勝裕委員長

ごみ減量課副参事。

#### ●林ごみ減量課副参事

生ごみの減量でございますけれども、燃えるごみの割合の中で、やはりパーセンテージ、割合のほうが圧倒的に高い、全体の約4割を占めておるといような状況でございます。やはり生ごみに関しますと、水分がその中に80%程度含まれるということの中で、この水分自体がごみの減量化に影響してきておるといような状況でございます。それは、割合も高い話ですので、こちらをまずは市民の皆様方等々に御協力いただきながら、御理解い

ただきながら、減量に努めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

今のこの課題について、何らかの市として、例えば協力してくださいというだけではなかなか実行できないので、何らかの仕組みというかそういったものについては考えていただいていますか。

◎吉岡勝裕委員長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

対策でございますけれども、我々もちょっといろいろな先進事例等々いろいろな研究させていただきながら、どういった形で市民の方に伝わりやすいのかというようなところを毎日模索しておるところでございます。市民の方々とのお話を聞きますと、水切りの中でも排出する際の一絞りということに対して、手が汚れる、そういったようなところをちょっと聞かせていただいたりしております。これをやはり実際取り組んでいただかないことには、減量化、水切りというふうにはちょっと進んでいかないというようなところもありますので、私たち、ごみの減量を進めるところの狙いと、それから、今後こういったことをしていかなければ減量化につながらないというようなところを丁寧に市民の方々にも説明してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

やはりこれ、市民の方に理解を求めるとのことだあって、もちろんそういったことについては様々なやり方があると思います。講演会をしたりとか、あるいはそれぞれの自治会とかで取り組んでいただいたりとか、そういった行事なんかも、イベントなんかも進めていかなくちゃいけないんだろうと思うんですけども、この生ごみを処理するに当たって、各家庭で何らかの装置でそれを土に返すようなことができるんだと思うんですけども、そういったことを進めておられる家庭もあります。そういったときに、市として、そういったものを導入するに当たっての補助、こういったことについては考えていただいていますか。

◎吉岡勝裕委員長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

生ごみの減量化を図るに当たりまして、当課のほうも生ごみ処理機補助金という制度を設けておりまして、家庭で生ごみ処理機を買っていただく、コンポストを買っていただく、そういった方々への補助というのはさせていただいております。また、事業所の方々にも同様の形で補助金というものを用意させていただいております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

その補助金は、予算から見て十分に活用されているのか、まだまだ不十分なのか、その点はどのように見えていますか。

◎吉岡勝裕委員長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

生ごみの補助金のところでございますけれども、件数的には、昨年新型コロナの関係で世間の皆様方がやはりステイホームに入られた状況もあったんやと思います。件数的なところが約100件近く増えたところでもありますけれども、令和3年度に当たりましては、そういったところをちょっと減じてしまったというようなところもあります。このあたりの人が活用するときの興味というところがあるんだと思いますので、興味を示していただけのような周知方法、こういったところをちょっと工夫していきながら、周知のほう、啓発に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

これやはり家庭に直接というのはなかなか難しいんですけども、教育現場あたりから、子供を通じてこういったことを啓発というのは非常に大事だと思いますので、そういったことも教育委員会のほうにお願いをしたいと思います。

次に、今の24ページの新規に重点施策として重点3の「プラスチック資源循環促進法による資源化の取組み」という項目が挙げられておりますけれども、このことについて、これ、ずっと拝見しましても、なかなか具体的な方向性が見えてこないんですね。というのは、特に硬質プラスチックをどうしていくのかということについても、まだまだ市としても確定できていないのかなという感じがするんですけども、こういう面について、今後どのように考えていただいているんでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

プラスチック製品のお話が出たところでございます。現在は、委員仰せのとおり、プラスチックに関しましては、容器包装のみの回収ということでございますけれども、本年度に法のほうで施行されましたことによって、硬質プラスチックというようなところも回収をしていくところでございます。先だつての教育民生委員協議会の中でも御報告させていただきましたように、まずは我々にとっても初めての施策ということの中で、量がどれぐらい出てくるものなのか、それから、どういった排出項目があるのか、そういったところをちょっと分析していくということで、各自治会のモデル地区にも御協力をいただきながら、今後そういった検証を踏まえ、硬質プラスチックを合わせたプラスチック製品全体の資源化に向けた取組のほうをしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

プラスチックの処理は非常に大事なことで、燃やすとやはり温室効果ガスが出てきてしまいますし、普通に捨てられたりすると、環境そのものを、海だとか山だとかそういったところを汚染してしまうという、最近随分海洋生物なんかについての被害なんかが出ていますけれども、そういった面も含めてですね、だから、もう今私たち、この問題について、そんなにじっくりと考えておる暇はないというか、とにかくやらなくちゃいけないということがあると思いますので、そういったスピード感を持ってさらに進めていただきたいと思います。それから、このことについて、事業者が、例えば特に販売において、トレーだとか、あるいはそういったものの過剰包装というのがあるんだと思います。それからあと、スプーン、フォークなどのプラスチックの配布だとかあると思うんですけども、こういったことについて、事業者に対してどのように働きかけていくのかについて、どう考えているのか、お伺いします。

◎吉岡勝裕委員長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

委員仰せのとおり、事業者の皆様方におきましても、この法の施行によりまして、いろいろな義務付けといいますか役割というのが増えてきたんやと思っております。ホテルやそういったところ、コンビニやそういったところでは、かみそりやらくしやら、そういったもの自体に代わるものというのが開発されて、代用されておるといようなこともちょっと聞いております。世間的に広まりつつあることではありますので、我々も市内の事業

所の方々には、今後資源化に向けた取組ということの中で御協力を一層求めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長  
楠木委員。

○楠木宏彦委員

弁当なんか買うとスプーンなんかも自動的についてきたりするわけで、そういったところなんかももっともっと削減できるんだろうと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、雑がみの問題なんですけれども、これ随分市としてもこの間力を入れてきていただいているんだと思ひます。燃えるごみの組成調査結果を見ると、前の基本計画、これと比較をしますと、前の基本計画では、平成27年、28年度の平均で雑がみの混入率が17.3%だったんですよね。新しいこれを見ますと、書き方は違うんだけれども、令和3年度は8.0%ということで随分改善をいただいているんですよね。こういう面で、さらに私たちも本当に雑がみという意識はしていなかったけれども、お菓子の包装だとかこういうものも紙として再生できるんだということを自覚するようになりまして、これは知れば知るほどやはりできることなので、さらなる啓発なんかも進めていただきたいと思ひますけれども、今後何らかの、さらにどのように進めていくのかについては何かありますでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長  
ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

雑がみのお話をいただきましたけれども、委員仰せのとおり、雑がみの浸透というのでも周知度合いのほうも大分伸びてきたのかなというふうに思っております。年々排出されるその量からしましても、やはり浸透しているのかなというふうに思うものの、やはりまだ組成調査の中では約8%近くが燃えるごみとして出されておるといふようなところでございます。これにつきましては、やはりちょっとしたことで資源化につながるわけですので、私たちも、新聞や広告紙、そういったものと同じように、資源化につながるというようなところを分かりやすく丁寧にこれからも周知啓発に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長  
楠木委員。

○楠木宏彦委員

よろしくお願ひします。ありがとうございました。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功員

1点だけちょっと気になるところがありましたので、お聞かせ願いたいと思います。ページ数で言うと27ページです。コロナ禍を意識した30・10運動の推進というところで、第3期計画では、新しく30・10運動というようなところが出てきたわけですが、今回の改定で、コロナ禍を意識したというような表現になっておるんですが、感染症対策を考慮した30・10運動というのは、具体的にどうつながるのか御説明願えますか。

◎吉岡勝裕委員長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

このコロナ禍を意識した、ちょっと表現が過剰になっとなったかも分からないんですけども、30・10運動というようなところが、ここに記載していますように、会食の開始30分前、それから終了10分前というようなところで、食事に専念して食べるのに減らしてもらおうというようなところがございます。コロナ禍というようなところで食事をしていただくときにも、お話しして楽しく食事を召されるというのも重要なのかも分かりませんが、やはりコロナ禍ということで、そういったところをちょっと意識していただきながら食事を召していただくところの目的で記載させていただいたところがございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

中村委員。

○中村功員

ちょっと分かりにくいなと思うんですが、30・10運動というのを僕は否定はするつもりは全然ないんですが、ここであえてなぜコロナ禍を意識したと、考慮したというところが出てくるのが少し不自然かなと、こう思っているんです。コロナ感染対策を考慮したといったら、食事はどちらかという今時点ではやめましょうと、人が密集しないようにしましょうというのが筋だと思うんですが、30分間後は密集しましょう、10分最後は密集しましょうというふうに読めるんですね、そういうことは書いてありませんが。だから、ここは、これ今後市民にもパブリックコメントをされるということなんですが、なんかこの「コロナ禍」を書くことによって、なんか全然違うように捉えられるような気がするので、私の意見としては、あえて「コロナ禍」を意識したというのは、意識したら「コロナ禍」は書かないほうがいいのかと、こう思うんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長  
環境生活部参事。

●大桑環境生活部参事

コロナ対策ということでございますけれども、食事のときにはやはり感染リスクが高まるというところから表現をさせていただいたものではございますけれども、今後またパブリックコメントをして修正案を検討する中で、この表現についても、当然コロナ対策はしていかなければなりませんけれども、記述の仕方については検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長  
他に発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長  
御発言もないようですので、本件につきましてはこの程度で終わります。

**【第4次伊勢市食育推進計画について】**

◎吉岡勝裕委員長  
次に、「第4次伊勢市食育推進計画について」を御協議願います。  
当局から説明をお願いします。  
健康課長。

●浦田健康課長

それでは、「第4次伊勢市食育推進計画について」御説明いたします。  
資料3-1を御高覧ください。食育は、食に関する知識や正しい情報を選択する力を身につけたり、自然の恩恵や食に関わる人々への感謝、理解を深めたりすることで、一人一人が心身ともに健康な食生活を実践する取組であり、社会全体で取り組んでいくことが必要です。

始めに、「1 計画策定の趣旨」でございます。平成30年3月に策定し、推進をしてまいりました第3次伊勢市食育推進計画の計画期間が終了することから、第4次伊勢市食育推進計画の策定を行うものです。本計画は、伊勢市総合計画を上位計画とし、国の基本計画や県の推進計画と整合性を図り、食育に関する施策を総合的に推進する計画となっております。

「2 計画策定の根拠法令」につきましては、食育基本法の第18条第1項により策定するものです。

「3 計画期間」は、令和5年度から9年度までの5年間となります。

「4 計画策定の経過」につきましては、食育施策を推進する関係6課の担当者によるワーキング会議や食育推進庁内検討会議を開催し、計画案を推進しております。

「5 計画の主な内容」です。（1）計画の基本理念につきましては、「こんな人々・

住みたい伊勢市」として、第3次計画からの基本的な考え方を踏襲しております。

2ページをお願いいたします。(2)基本方針につきまして、記載の①から④につきましては、第3次計画と変更はありませんが、国・県の第4次計画を踏まえまして、「⑤食と環境の調和の促進～環境を配慮し食との調和を理解し促進する食育～」とし、食品ロスの削減に向けた取組の充実を基本方針に追加しております。基本方針の詳細は、資料3-2、第4次伊勢市食育推進計画(案)の12ページから14ページに記載をしており、SDGsの開発目標を併せて記載しております。

次に、(3)具体的な施策につきましては、資料の表のとおりとなっております。詳細な内容につきましては、資料3-2、第4次伊勢市食育推進計画(案)の16ページから23ページを御高覧いただきますようお願いいたします。

「6 パブリックコメントの実施」でございます。本日の御協議を踏まえまして、12月5日から令和5年1月10日までの間、パブリックコメントの実施を予定しております。

最後に、今後の予定でございます。令和5年2月の教育民生委員協議会におきましてパブリックコメントの結果などを御報告させていただき、その後策定、公表してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。御協議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎吉岡勝裕委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

21ページに地産地消の推進と食文化の継承という項目があるわけですがけれども、地場産品を給食で使っていくとこういうことは非常に大事だと思うんですが、②の「学校給食での地場産物の活用」というのがあります。このことについて、どの程度今進められているのかということについて気になるんですが、ここでは、今日は米飯とパンについてお聞きをしたいと思います。米飯については、米、それからそれ以外の大麦などの混ぜものがありますけれども、これらの産地、これはどのようになっていますでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

学校教育課副参事。

●谷口学校教育課副参事

失礼します。先ほど委員がおっしゃられました米飯給食ですが、米に対して大麦が約10%混じっておりますが、米は全て伊勢市内産、そして麦のほうは国内産というふうになっております。また、パンにおける小麦のほうは、30%をニシノカオリという三重県産のものを利用しております。あとの70%に関しては、外国産のものを使っております。以上です。



◎吉岡勝裕委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

パンのほうも言っていただきまして、ありがとうございました。外国産の麦についてですけれども、時々ポストハーベストだとかあるいは残留農薬だとか、こういったことの危険についても報道がされたりもしていますので、やはり子供たちの健康のことを考えたときに、できるだけそういう部分については減らしていくようなことが必要だと思います。それから、伊勢市でも最近随分小麦の生産が進められているように思うんですけれども、そういったものの、伊勢市内の小麦、こういったものを利用するような、そういう方向性も考えるべきだと思うんですけれども、どのように考えていただいていますか。

◎吉岡勝裕委員長

学校教育課副参事。

●谷口学校教育課副参事

失礼します。先ほど申しましたように、三重県産の小麦を30%混ぜておるんですが、やはりそれ以上含有率を増やしますと、パンの価格というのが非常に厳しいものになってきます。また、これは好みの問題かもしれませんが、国内産の小麦を増やすと、食感が変わってしまうということらしいです。ですから、いいように言ったらもちもちとしたような食感、悪くいえばちょっと硬くなるというふうな形で、ちょっと子供たちにもなかなか受け入れにくいのではないかなというふうなことが予想されているようです。以上です。

◎吉岡勝裕委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

分かりました。そういった事情があるにしても、やはり残留農薬等の危険性についても十分に配慮していただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功員

ちょっと第3次の食育計画のときと、僕ちょっと比較をようしなかったものですから、今回第4次になって、大きなところでいいんですが、どのようなところが新たな計画ができたのか、簡単でもいいんですが教えていただけないでしょうか。どの点が注目すべきところなのか。

◎吉岡勝裕委員長  
農林水産課長。

●野中農林水産課長

大きく加わった部分といたしますが、国との整合性で行きますと、環境に関わる部分で  
ございます。食品ロスの部分についてが追加されたものでございます。以上です。

◎吉岡勝裕委員長  
中村委員。

○中村功員

ありがとうございます。言いにくそうですので、6課が関わっているということで、ほ  
かの計画では、変わったところを比較して、文言での話ですが、やはりちょっと新たな計  
画を組まれるのであれば、ちょっとそういうような目玉的なところも欲しいのかなと、  
我々見ている側も欲しいのかなと思います。

あと、冒頭に、この計画策定が、資料3-1の1ページですが、第3次食育計画と書い  
てあるんですが、令和4年3月末に期間が終了するというのでありますと、もう既に終  
わっているということでもありますので、その辺の訂正も1つ、このままいくと、そのまま  
残っていくのかなと思いますもので、6課で協議をしてこの資料も見ているのにそのこと  
も確認されなかったのかなと思いますが、その辺、間違いかどうかだけ。

◎吉岡勝裕委員長

いかがでしょうか。もう一度。

○中村功員

すみません、申し訳ない。資料1-1の計画策定の趣旨のところ、令和4年3月末に  
第3次伊勢市食育計画が終了することに伴いと書いてありますが、これは正しいんですか  
と言うことを。

◎吉岡勝裕委員長

令和5年もしくは令和4年度ということですか。

そういうことですね。いかがでしょうか。

農林水産課長。

●野中農林水産課長

大変申し訳ございません。令和5年3月末の誤りでございます。訂正をよろしくお願  
いします。失礼しました。

◎吉岡勝裕委員長

では、皆さん、訂正のほうをお願いしたいと思います。

他によろしいですか。他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、本件につきましてはこの程度で終わります。  
暫時休憩いたします。

休憩 午後0時07分

再開 午後0時07分

◎吉岡勝裕委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 【第4次伊勢市子ども読書活動推進計画（案）について】

◎吉岡勝裕委員長

次に、「第4次伊勢市子ども読書活動推進計画（案）について」を御協議願います。  
当局から説明をお願いいたします。  
教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

失礼いたします。それでは、「第4次伊勢市子ども読書活動推進計画（案）について」御説明いたします。

資料4-1と資料4-2で御説明をさせていただきます。誠に申し訳ございませんが、最初に資料4-2のほうで1か所訂正のほうをお願いしたいと思います。誠に申し訳ございません。資料4-2の10ページでございます。中段の家庭への啓発、情報発信の部分で、最初の部分で、図書館だより、市広報紙、そしてまた図書館だよりという形で、「図書館だより」の部分が重複して記載をしてしまいました。本当に申し訳ございませんでした。2番目の「図書館だより」の部分の削除をお願いしたいと思います。

それでは、資料4-1に戻って、御説明のほうをさせていただきます。最初に、1、策定の趣旨でございます。子どもの読書活動の推進に関する法律に基づきまして、平成20年3月に、第1次伊勢市子ども読書活動推進計画を作成いたしました。現在第3次の計画が進行しておりますが、本年度をもって計画期間が終了することから、次期の第4次計画を策定するものでございます。

2の計画策定の経過でございますが、学識経験者や学校関係者、そして読み聞かせ活動等の活動実践者、子育て支援に関する事業に従事する方々などで構成をしております伊勢市子ども読書活動推進会議におきまして御審議いただき、素案のほうを作成しております。

3の主な内容についてでございます。（1）の計画の期間につきましては、令和5年度から令和9年度までの5か年となっております。（2）の計画の位置付けでございます。こちらは、第3期伊勢市教育振興基本計画に記載されております子ども読書活動の推進を実現するための方向性を示すものと位置づけております。次に、（3）計画の基本方針に

ついてでございます。こちらのほうは、アからエに記載をいたしましたとおり、子ども読書活動を推進するため、関係機関との連携や読書を楽しむ環境づくり、そして、学校図書館及び市立図書館における読書活動の推進を基本方針とさせていただいております。(4)の計画の推進につきましては、伊勢市子ども読書活動推進会議及び実務レベルでの連絡会議におきまして検証等を行い、次年度の取組に反映していくこととしております。計画の内容につきましては、資料4-2の第4次伊勢市子ども読書活動推進計画(案)に記載しておりますので、御高覧いただきたいと思います。

4のパブリックコメントの実施につきまして、こちらのほうは、12月5日から1月10日までの期間、記載の縦覧場所において実施いたします。いただきました御意見を踏まえ、成案を作成する予定といたしております。

最後に、5の今後の予定でございます。記載のとおり、2月をめぐりにパブリックコメントの結果を報告させていただき、教育委員会で承認後、公表させていただきたいと考えております。

以上、「第4次伊勢市子ども読書活動推進計画(案)について」御説明いたしました。何とぞ御審議賜りますようお願い申し上げます。

#### ◎吉岡勝裕委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。  
楠木委員。

#### ○楠木宏彦委員

読書について、この10月の報道で知ったんですけれども、まちから本屋が消えていると。それで、2012年に全国で1万6,700店あったものが、現在2022年は、1万1,900店程度しかない。約3割10年間で減っていると。さらに、20年間で見ると半減したと、こういった調査もあるんです。さらに、非常にショッキングだったんですけれども、1年間に全然1冊も本を読まなかったという大学生が半数に上ると。これはびっくりしますけれども、そういった状況もあるんです。だから、単に知識を得るということだけじゃなくて、人格形成という面でも非常に読書は大きな役割を果たすので、これについては非常に重要なことになっていくんだと思います。まちなかの書店が減っている中で、学校図書館あるいは公立図書館の役割は大きいので、身の回りにふんだんに本があって、その中から好きなものを選べるという、そういった状況がやっぱり必要だと思います。そんなことを考えますと、非常に伊勢市の15年間にわたる子ども読書活動推進計画というのは、非常に重要なものだと思うんですけれども、現在第4次の計画が提案されているわけなんですけれども、第3次の5年間でどのように活動が進めてこられたのか、その特徴についてまとめていただければと思うんですが。

#### ◎吉岡勝裕委員長

教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

まず、この5か年、第3次の内容についてでございますが、先ほどの資料のほうの3の主な内容、基本の計画の基本方針というのが書いてございます。こちらのほうで、ア、イ、ウ、エという形で、それぞれの段階に応じての部分、家庭・地域における、幼稚園・保育所等における、そして学校における、そして全体を支える市立図書館における活動と、この4本を記載させていただいてございます。これが第3次の内容でございます。第2次におきましても、ウの学校における読書活動を中心に記載させていただきました。こちらを中心に取組を進めておったんですが、やはり学校だけじゃなくて、就学前・家庭での取組が、読書、今おっしゃられたようなところの取組が大事だということで、この第3次の記載をさせてもらっています。この四つのステージそれぞれにおいて、説明をさせていただいたと、このようなことになっております。

◎吉岡勝裕委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

そうすると、第4次についても、今のような第3次で新しく取り入れたこの内容について、さらにその中身を追求していくと、そういうことでよろしいんですね。分かりました。ありがとうございます。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

辻委員。

○辻孝記委員

少し、1点だけ。最後のほうに、21ページには電子書籍の導入に向けた検討というふうなことが書かれております。今子供たちも、GIGAスクールの関係もありますし、コロナの関係もありましたことによって、タブレットを使った形の電子書籍という形を読める体制というのができるようになっていくんでしょうか、今後。

◎吉岡勝裕委員長

教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

学校の部分については、今後いろいろと検討が必要かというふうに思います。図書館のほうの観点で少しお話をさせていただきますと、電子書籍の導入につきましては、コロナ禍におきまして、全国の公立図書館においても導入のほうが進んだというふうに伺っております。その進み具合につきましては、全国で約250を超える自治体が導入のほうが進んだということで、全体の7分の1程度になるんでしょうか、そのような状況でございます。割合はともかくといたしまして、この背景には、コロナ禍で非来館型であったり、新たな

ツールとしてこの部分が進んだのかなというふうに認識しております。学校における読書活動の部分につきましては、今後また学校の関係の部署ともしっかり連携しながら研究等を進めていきたいと、このような思いで記載のほうはさせていただいております。

◎吉岡勝裕委員長  
辻委員。

○辻孝記委員

ありがとうございます。図書館のこと言われたので図書館のほうで聞きますが、図書館のほうですと普通は本を借りに行ったらそこで読んだりという形になると思うんですが、貸出しという形になりますとなかなか難しいのかなというふうに思うんです。その辺は、これはどういう思いを込めてこういうことが書かれたのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

◎吉岡勝裕委員長  
教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

電子書籍の貸出しについては、非常にいろいろな課題といたしましうか問題もあろうかと思えます。先進地事例、こちらの近くの市では、松阪市さん、そして志摩市さんでは電子書籍のほうを導入されておるといふふうに伺っておりますので、またこういったところの先進地といわれますか、導入自治体の事例も踏まえながら研究をさせていただきたい、このように考えております。

◎吉岡勝裕委員長  
辻委員。

○辻孝記委員

ありがとうございます。今後この電子書籍はどんどん発達していくとか増えてくるのかなというふうにも思っております。ペーパーレス化も含めてだと思うんですが、ただ、著作権云々様々あろうかと思えますので、その辺のところもまた研究されながら取組をお願いしたいと思います。

少し、学校のほう、もし今後タブレットを持っている中で、推奨書籍とかそういったことが、読めるような形というのは考えておられるのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

◎吉岡勝裕委員長  
学校教育課長。

●山鹿学校教育課長

学校の図書館に関する電子図書の導入なんですけれども、今のところ、学校のほうで薦めている、子供たちにお薦めの本を選んではいらないうんですけれども、その本が電子化されていないというところの現状がございます。ただ、先ほど言っていただきましたタブレットの配布というところで、有効活用していく、併せて読書離れをつないでいくというところを考えていくと、これから有効的に使っていくというところを研究していかなければいけないのかなと考えております。以上です。

◎吉岡勝裕委員長  
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。せっかく今回第4次の読書計画ですので、そういったことも含めて取り組むような内容、書いてもらってありますので、今後そういった感じで推進されていくんだらうと思いますが、現場としてしっかり取り組んでもらいたいと思います。ありがとうございます。結構です。

◎吉岡勝裕委員長  
他に御発言はありませんか。  
中村委員。

○中村功員

1点だけ。先ほど図書館だよりで訂正があったんですが、この図書館だよりというのは、情報発信、家庭への啓発ということなんですが、これは、各児童に学校から配布しているかどうかを確認したいんですが。どのような状況で出しているのか。

◎吉岡勝裕委員長  
教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

こちらの図書館だよりにつきましては、伊勢市立の小俣図書館、そして伊勢図書館、二つあるんですが、そちらの館のほうがそれぞれ発行しているものでございます。これにつきましては、インターネット等でもそれぞれの図書館のホームページで御覧いただけるようになっているということで、広く市民にということ、特に学校の児童生徒に宛ててというようなたよりではございませんので、そのような形のものでございます。

◎吉岡勝裕委員長  
中村委員。

○中村功員

今感じたんですが、たしかにやっていることは何も間違いはないと思う、幅広く、それはいいのかなと思うけれども、やはり子供達に、僕のところの家庭で行くと、子守りをするときに、図書館に連れて行ってやろうというとなかなか、ララパークがええとこう言うんですわ。これは、僕のところの子供やでいいんですけれども、やっぱり親がこういう図書館だよりを見て、こういういろんな催しをしているんだなという、やっぱりちょっとインターネットでそこまで入るかなという気がしますので、環境という面から行くとペーパーで配るといのはいかんのかと思いますが、何か学校の資料なんかでもしやれば、全児童に配れば、ちょっと図書館へ行こうというような、親が見て行こうかなというような機会に捉えてもらえるかなと思うんですが、いかがでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

図書館だよりの内容につきましては、こちらの12ページのほうにも記載をさせていただいております。その中では、ちょっとイメージですのでなかなか見にくいんですが、読み聞かせであったり、紙芝居とか、また子供たちが楽しんでいただけるようなイベントとして、図書館のほうでこのようなイベントを企画しております。ただ、委員仰せのとおり、その内容がきちっと子供たちに届いておるのかという部分については、なかなか、行かれている方は毎回リピーターとして多いんですが、新たな人のそこのつなぎというところはまだまだ不足している部分も多いかと思えます。御指摘の内容を踏まえて、またさらに取り組んでまいりたいと、このように考えております。

◎吉岡勝裕委員長

よろしいですか。他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、本件につきましてはこの程度で終わります。

【福祉健康センターについて《報告案件》】

◎吉岡勝裕委員長

続いて、報告案件に入ります。

「福祉健康センターについて」当局から報告をお願いします。

健康福祉部次長。

●辻村健康福祉部次長

それでは、福祉健康センターにつきまして、御報告をいたします。

資料5-1を御高覧願います。福祉健康センターにつきましては、駅前保健福祉拠点施



設に中央保健センター及びこども発達支援室を移転いたしまして、休日・夜間応急診療所の改修工事を実施した後、令和5年10月を目途に施設を廃止し、建物の一部を社会福祉法人へ無償譲渡することといたしております。

「1 指定管理について」でございますが、福祉健康センターにつきましては、現在の指定管理期間が令和5年3月末までであり、改修工事が完了いたします令和5年9月末までの間、引き続き指定管理により管理したいと考えております。なお、指定の期間が短いことから、市民サービスへの影響を勘案いたしまして、管理運営についてノウハウがあること等の理由により、現在の指定管理者である伊勢市社会福祉協議会を指定候補者としてと考えております。

次に、「2 休日・夜間応急診療所改修工事」でございます。休日・夜間応急診療所につきましては、インフルエンザや新型コロナウイルスなど感染症の流行による患者対応を踏まえまして、診察に当たっていただいております伊勢地区医師会様との調整を経まして、改修工事を施工し、診察室それから処置室を1室ずつ増設するとともに、患者待合室の拡張や多目的トイレの設置など、診療環境及び患者の利便性の向上を図ることといたしております。資料5-2に、現在の平面図と改修後の平面図を添付しておりますので、御高覧いただきますようお願いいたします。なお、この工事期間中につきましては、仮診療所といたしまして、2階の中央保健センター内の診察室を使用することといたしております。福祉健康センターの施設の廃止に係る条例案、指定管理者の指定及び債務負担行為に係る補正予算、休日・夜間応急診療所改修工事の予算案につきましては、12月市議会定例会に提出したいというふうに考えております。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

#### ◎吉岡勝裕委員長

本件は報告案件ではありますが、特に発言がありましたら、お願いいたします。

楠木委員。

#### ○楠木宏彦委員

1つだけ確認をさせていただきます。今ある福祉健康センターでは娯楽室や会議室、集会室などが無償で利用できていると思うんですけども、譲渡されますと、恐らくそれが変わってくるのかなというようなことも感じるんですが、部屋の使い方とか使用料とかこういったことについて、新しい社会福祉法人が決めることになるんだろうと思うんですが、その場合、市がどのように対応していくのかについてだけお聞きしたいと思っております。

#### ◎吉岡勝裕委員長

健康福祉部次長。

#### ●辻村健康福祉部次長

譲渡後の施設の使用方法につきましては、委員仰せのとおり、譲渡予定の法人のほうから提案をいただきまして、これらを提案に基づきまして審査させていただき、それが適切であるかどうか判断してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長  
楠木委員。

○楠木宏彦委員

今も無料で利用できているわけだから、そのまま継続できるようによろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

◎吉岡勝裕委員長  
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長  
御発言もないようですので、本件につきましてはこの程度で終わります。

### 【伊勢市障害児放課後等支援施設の指定管理者の指定について《報告案件》】

◎吉岡勝裕委員長

次に、「伊勢市障害児放課後等支援施設の指定管理者の指定について」当局から報告をお願いします。

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

それでは、「伊勢市障害児放課後等支援施設の指定管理者の指定について」御説明申し上げます。

資料6を御覧ください。「1 対象施設」は、伊勢市ハートプラザみその1階に設置しているフレンズでございます。当該施設は、障がいのある児童の日中における活動の場を確保するとともに、家族の就労支援や一時的な休息を目的に設置してありますが、現在の指定管理期間が令和5年3月末をもって終了するため、次期指定候補者の選定を行ったものでございます。

「2 指定候補者」につきましては、認定特定非営利活動法人ときわ会藍ちゃんの家でございます。

「3 指定期間」は、令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間でございます。

「4 選定経過」でございますが、本年6月27日から公募を行ったところ、1社の応募があり、9月10日伊勢市福祉施設指定管理者選定委員会を開き、公開プレゼンテーション及び審査を行い、指定候補者として選定したものでございます。

なお、市議会12月定例会に指定管理者指定の議案を提出することとしております。

説明は以上でございます。何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

◎吉岡勝裕委員長

本件も報告案件であります。特に御発言がありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、本件につきましてはこの程度で終わります。

**【伊勢市小俣総合体育館及び伊勢市大仏山公園スポーツセンター指定管理者の指定について《報告案件》】**

◎吉岡勝裕委員長

次に、「伊勢市小俣総合体育館及び伊勢市大仏山公園スポーツセンター指定管理者の指定について」当局から報告をお願いします。

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

それでは、伊勢市小俣総合体育館及び伊勢市大仏山公園スポーツセンターの指定管理者の指定につきまして、御報告させていただきます。

資料7を御覧ください。伊勢市小俣総合体育館及び伊勢市大仏山公園スポーツセンターの指定管理につきましては、今年度の令和5年3月31日をもって指定期間満了を迎えるため、公募による候補者の選定を行ったものでございます。

2の指定候補者でございますが、株式会社スコルチャ三重が候補者として選定され、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間は指定期間となります。

4の公募状況でございますが、御覧の1社から申請書の提出を受け、伊勢市体育施設指定管理者選定委員会において協議し、候補者を選定してまいりました。これまでの経緯といたしましては、8月18日に応募者説明会を開催し、8月26日から9月26日までの応募受付で1社の応募がありました。審査に当たりましては、9月30日実施の書類審査及び10月14日の公開プレゼンテーションを行い、候補者を選定いたしました。

来月の市議会12月定例会には指定管理者指定の議案を提出させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上、「伊勢市小俣総合体育館及び伊勢市大仏山公園スポーツセンターの指定管理の指定について」御報告申し上げます。よろしくお願いいたします。

◎吉岡勝裕委員長

本件も報告案件でございますが、特に御発言がありましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、本件につきましてはこの程度で終わります。

以上をもちまして、本日御協議願います案件は終了いたしましたので、これをもちまして、教育民生委員協議会を閉会いたします。

閉会 午後 0 時30分